

第 3 4 4 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（2件）

- (1) 議第 259 号議案 平成 25 年度 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算
- (2) 議第 260 号議案 平成 25 年度 宮城県流域下水道事業特別会計補正予算

Ⅱ 予算外議案（53件）

1 条例議案（23件）

（1） 議第 261 号議案 民 生 委 員 の 定 数 を 定 め る 条 例

民生委員法の改正に伴い、市町村の区域ごとに民生委員の定数を定めようとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 社会福祉課

○主な内容

市町村の区域ごとの民生委員の定数を規定するもの

（2） 議第 262 号議案 麻 薬 中 毒 審 査 会 条 例

麻薬及び向精神薬取締法の改正に伴い、宮城県麻薬中毒審査会の委員の定数等を定めようとするもの
施行 公布の日
所管 薬務課

○主な内容

委員の定数（5人）を規定するもの

(3) 議第 263 号議案

森林審議会委員の定数を定める条例

森林法の改正に伴い、宮城県森林審議会の委員の定数を定めようとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 林業振興課

○主な内容

委員の定数（11人以内）を規定するもの

(4) 議第 264 号議案

建設工事紛争審査会委員の定数を定める条例

建設業法の改正に伴い、宮城県建設工事紛争審査会の委員の定数を定めようとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 事業管理課

○主な内容

委員の定数（15人以内）を規定するもの

(5) 議第 265 号議案

建築士審査会の委員の定数を定める条例

建築士法の改正に伴い、宮城県建築士審査会の委員の定数を
定めようとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 建築宅地課

○主な内容

委員の定数（7人以内）を規定するもの

(6) 議第 266 号議案

職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 人事課

○主な内容

高齢者部分休業を承認することができる期間の始期となる高年齢とする年齢を定年の年齢から5年を減じた年齢と定めるもの

(7) 議第 267 号議案

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

大規模災害からの復興に関する法律の成立等に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 人事課

○主な内容

復興計画の作成等のため他の自治体から派遣された職員に対して災害派遣手当を支給するための規定の追加

(8) 議第 268 号議案

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び県教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

知事等の退職手当の支給時期について、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 人事課, 教育庁総務課

○主な内容

引き続き複数任期在職した知事等に係る退職手当の支給時期について、原則として最終退職時とするもの

(9) 議第 269 号議案

職員の特殊勤務手当に関する条例及び宮城県飲酒運転根絶に関する条例の一部を改正する条例

道路交通法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日又は道路交通法の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日
所管 人事課, 総合交通対策課

○主な内容
引用条項の移動

(10) 議第 270 号議案

事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する事務の一部を新たに市町村が処理することとするため、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日等
所管 市町村課

○主な内容
市町村の希望に基づく事務の移譲 → 5 事務

(11) 議第 271 号議案

宮城県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例

〔 地方税法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 市町村課 〕

○主な内容

委員の定数（12人以内）の規定の追加

(12) 議第 272 号議案

災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償
に関する条例の一部を改正する条例

〔 災害救助法施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとする
もの
施行 公布の日
所管 危機対策課 〕

○主な内容

引用条項の移動

(13) 議第 273 号議案

土地利用審査会条例の一部を改正する条例

〔 国土利用計画法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
の
施行 平成26年4月1日
所管 地域復興支援課 〕

○主な内容

委員の定数（7人以内）の規定の追加

(14) 議第 274 号議案

宮城県交通安全対策会議条例の一部を改正する条例

〔 交通安全対策基本法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
の
施行 公布の日
所管 総合交通対策課 〕

○主な内容

委員に知事が必要と認める者（3人以内）を追加

(15) 議第 275 号議案

宮城県青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

地方青少年問題協議会法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 共同参画社会推進課

○主な内容

会長及び委員についての規定の追加

(16) 議第 276 号議案

介護福祉士等修学資金貸付条例の一部を改正する条例

貸付金の違約金の計算方法を変更するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年1月1日
所管 長寿社会政策課

○主な内容

延滞金額に加算する割合の改正

(17) 議第 277 号議案

介護保険審査会条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 長寿社会政策課

○主な内容

要介護認定又は要支援認定に関する処分に対する審査請求を取り扱う合議体の定数（3人）の規定の追加

(18) 議第 278 号議案

婦人保護施設条例の一部を改正する条例

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年1月3日等
所管 子育て支援課

○主な内容

婦人保護施設における保護対象の拡大

(19) 議第 279 号議案

道路占用料等条例の一部を改正する条例

〔 道路法施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 道路課 〕

○主な内容

道路占用料を徴収しない国の事業に関する規定の整理

(20) 議第 280 号議案

水防協議会条例の一部を改正する条例

〔 水防法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年4月1日
所管 河川課 〕

○主な内容

委員の定数（15人以内）の規定の追加

(21) 議第 281 号議案

建築基準条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る手数料の減免期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 建築宅地課

○主な内容

東日本大震災により滅失した住宅等に代わる住宅の新築等に係る建築確認申請等の手数料の減免期間を平成26年度まで延長

(22) 議第 282 号議案

県営住宅条例の一部を改正する条例

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成26年1月3日
所管 住宅課

○主な内容

入居者の資格に関する特例の対象の拡大

(23) 議第 283 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

宮城県立小松島支援学校を設置するもの

施行 平成26年4月1日

所管 特別支援教育室

2 条例外議案（30件）

- (1) 議第 284 号議案 当せん金付証票の発売限度額について

平成26年度において県が発売する自治宝くじの発売限度額について、当せん金付証票法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 財政課

○宝くじの発売限度額 110億円

- (2) 議第 285 号議案 指定管理者の指定について（宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター）

宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 自然保護課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

(3) 議第 286 号議案

指定管理者の指定について（宮城県民会館）

宮城県民会館の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 消費生活・文化課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県民会館管理運営共同企業体
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(4) 議第 287 号議案

指定管理者の指定について（宮城県障害者福祉センター）

宮城県障害者福祉センターの指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(5) 議第 288 号議案

指定管理者の指定について（宮城県障害者総合体育センター）

宮城県障害者総合体育センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(6) 議第 289 号議案

指定管理者の指定について（宮城県視覚障害者情報センター）

宮城県視覚障害者情報センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(7) 議第 290 号議案

指定管理者の指定について（宮城県御崎野営場）

宮城県御崎野営場の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 観光課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 北日本ビル清掃株式会社
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成29年3月31日

(8) 議第 291 号議案

指定管理者の指定について（みやぎ産業交流センター）

みやぎ産業交流センターの指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 海外ビジネス支援室

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(9) 議第 292 号議案

指定管理者の指定について（宮城県岩出山牧場）

宮城県岩出山牧場の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 畜産課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益社団法人みやぎ農業振興公社
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(10) 議第 293 号議案

指定管理者の指定について（松岩漁港の指定施設（尾崎A防波堤横泊地①及び尾崎A防波堤横泊地②））

松岩漁港の指定施設（尾崎A防波堤横泊地①及び尾崎A防波堤横泊地②）の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成29年3月31日

(11) 議第 294 号議案

指定管理者の指定について（日門漁港の指定施設）

日門漁港の指定施設の指定管理者を指定することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成29年3月31日

(12) 議第 295 号議案

指定管理者の指定について（塩釜漁港の指定施設（越の浦泊地））

塩釜漁港の指定施設（越の浦泊地）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～
平成29年3月31日

(13) 議第 296 号議案

指定管理者の指定について（仙台塩釜港仙台港区港湾環境整備施設（中央公園及びリバーウォーク））

（ 仙台塩釜港仙台港区港湾環境整備施設（中央公園及びリバーウォーク）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 港湾課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 株式会社東北ダイケン
- 2 指 定 の 期 間 平成26年4月1日～
平成29年3月31日

(14) 議第 297 号議案

指定管理者の指定について（仙塩流域下水道）

（ 仙塩流域下水道の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 下水道課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
- 2 指 定 の 期 間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(15) 議第 298 号議案

指定管理者の指定について（阿武隈川下流流域下水道）

阿武隈川下流流域下水道の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 下水道課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 水 i n g 株式会社
- 2 指 定 の 期 間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(16) 議第 299 号議案

指定管理者の指定について（鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道）

鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 下水道課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
- 2 指 定 の 期 間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(17) 議第 300 号議案

指定管理者の指定について（北上川下流流域下水道，迫川流域下水道及び北上川下流東部流域下水道）

北上川下流流域下水道，迫川流域下水道及び北上川下流東部流域下水道の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 下水道課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 石巻環境サービス株式会社
- 2 指 定 の 期 間 平成26年4月1日～
平成31年3月31日

(18) 議第 301 号議案

胆沢ダムの建設に関する基本計画の変更について

特定多目的ダム法の定めるところにより，胆沢ダムの建設に関する基本計画の変更について国土交通大臣から意見を求められたので，異議がない旨の意見を述べようとするもの
所管 河川課

(19) 議第 302 号議案

地方独立行政法人宮城県立こども病院が達成すべき業務運営に関する目標を定めることについて

地方独立行政法人宮城県立こども病院が達成すべき業務運営に関する目標について、地方独立行政法人法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 医療整備課

○目標の内容

- 1 中期目標の期間
- 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
- 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 4 財務内容の改善に関する目標
- 5 その他業務運営に関する重要目標

(20) 議第 303 号議案

工事請負契約の締結について（寒風沢地区海岸堤防災害復旧工事（その3））

請負金額 1,281,000,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 農村整備課

○施工地名 塩竈市浦戸寒風沢地内

○工事内容 海岸堤防復旧工 復旧延長 L=509.5m

東三百浦Ⅳ海岸 L=94.4m

東三百浦Ⅴ海岸 L=108.8m

東三百浦Ⅵ海岸 L=126.2m

東三百浦Ⅶ海岸 L=85.5m

東三百浦Ⅷ海岸 L=94.6m

○工 期 議決の日の翌日～平成28年3月18日

(21) 議第 304 号議案

工事請負契約の締結について（寒風沢地区海岸堤防災害復旧工事（その４））

請 負 金 額 1,386,000,000 円
契約の相手方 熱海建設株式会社
所管 農村整備課

- 施工地名 塩竈市浦戸寒風沢地内
- 工事内容 海岸堤防復旧工 復旧延長 L=613.5m
西三百浦海岸 L=245.4m
彦和田Ⅰ海岸 L=82.4m
彦和田Ⅱ（Ⅰ）海岸 L=95.8m
彦和田Ⅲ海岸 L=189.9m
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月18日

(22) 議第 305 号議案

工事請負契約の締結について（磯崎漁港物揚場等災害復旧工事）

請 負 金 額 472,500,000 円
契約の相手方 株式会社ウオタニ
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 宮城郡松島町磯崎地内外
- 工事内容 復旧延長 L=621.0m
防波堤 L=97.5m
物揚場 L=377.5m
護岸 L=105.6m
船揚場 L=40.4m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月27日

(23) 議第 306 号議案

工事請負契約の締結について（桂島漁港物揚場等災害復旧工事）

請負金額 605,064,600 円
契約の相手方 津田海運・近藤工業復旧・復興建設工事共同企業体
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 塩竈市浦戸字桂島地内外
- 工事内容 復旧延長 L=1,952.6m
護岸 L=448.3m
物揚場 L=280.2m
船揚場 L=40.0m
臨港道路 L=1,134.1m
用地嵩上 A=15,880 m² 外
- 工期 議決の日の翌日～平成27年3月27日

(24) 議第 307 号議案

工事請負契約の締結について（石巻漁港雨水排水ポンプ場建設工事）

請負金額 1,648,500,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 石巻市魚町一丁目地内
- 工事内容 ポンプ場・調整池新築工事
RC2階建造 延床面積 562.45 m²
基礎工事
放流渠工事
- 工期 議決の日の翌日～平成27年3月27日

(25) 議第 308 号議案

工事請負契約の締結について（主要地方道気仙沼唐桑線
東舞根トンネル工事）

請 負 金 額 1,596,000,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 道路課

- 施工地名 気仙沼市唐桑町東舞根地内
- 工事内容 施工延長 L=1,780m（トンネル工 L=293m）
幅員 W=6.0m
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(26) 議第 309 号議案

工事請負契約の締結について（一般国道398号新北上
大橋災害復旧工事）

請 負 金 額 1,003,772,700 円
契約の相手方 川田工業株式会社
所管 道路課

- 施工地名 石巻市北上町橋浦地内
- 工事内容 橋梁上部工 L=565.69m 幅員 W=10.2m
橋梁下部工 N=3基
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日

(27) 議第 310 号議案

工事請負契約の締結について（石巻市黄金浜北地区災害
公営住宅新築工事）

請 負 金 額 1,839,810,000 円
契約の相手方 豊和建设・青木あすなろ建設復旧・復興建
設工事共同企業体
所管 復興住宅整備室

- 施工地名 石巻市渡波字黄金浜地内外
- 工事内容 A棟 RC造6階建て 延床面積3,671㎡(46戸)
B棟 RC造6階建て 延床面積3,513㎡(46戸)
その他付属棟外
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月13日

(28) 議第 311 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県登米総合産業高等
学校（仮称）校舎等新築工事（その1））

請 負 金 額 1,435,350,000 円
契約の相手方 渡辺土建・浅野工務店特定建設工事共同
企業体
所管 施設整備課

- 施工地名 登米市中田町上沼字北桜場地内外
- 工事内容 校舎棟・管理棟
RC（一部S）造4階建外 延床面積7,845㎡
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月13日

(29) 議第 312 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県登米総合産業高等学校（仮称）校舎等新築工事（その2））

請 負 金 額 1,274,700,000 円
契約の相手方 太田組・只野組建設工事共同企業体
所管 施設整備課

- 施工地名 登米市中田町上沼字北桜場地内外
- 工事内容 総合実習棟・屋内運動場棟外
RC（一部S）造3階建外 延床面積7,749 m²
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年3月13日

(30) 議第 313 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県立山元支援学校校舎等改築工事）

請 負 金 額 546,945,000 円
契約の相手方 阿部建設株式会社
所管 施設整備課

- 施工地名 亶理郡山元町高瀬字合戦原地内
- 工事内容 校舎改築工事 一式
校舎棟 RC造4階 延床面積3,436 m²
渡り廊下 S造平家 建築面積110 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成27年2月27日

Ⅲ 報告（10件）

（1） 報告第 100 号

専決処分の報告について（寒風沢地区海岸堤防災害復旧
工事（その1）の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 1,428,000,000 円 → 1,435,240,320 円
契約の相手方 熱海建設株式会社 ）

- 議 決 日 平成25年10月3日 議第233号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成25年11月1日

（2） 報告第 101 号

専決処分の報告について（寒風沢地区海岸堤防災害復旧
工事（その2）の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 1,583,400,000 円 → 1,592,191,200 円
契約の相手方 株式会社橋本店 ）

- 議 決 日 平成25年10月3日 議第234号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成25年11月1日

(3) 報告第 102 号

専決処分の報告について（手・地区海岸堤防等災害復旧
工事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 882,000,000 円 → 899,044,560 円
契約の相手方 河北建設株式会社 ）

- 議 決 日 平成 2 5 年 1 0 月 3 日 議第 2 3 5 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 2 5 年 1 1 月 1 日

(4) 報告第 103 号

専決処分の報告について（渡波漁港防波堤等災害復旧工
事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 680,283,450 円 → 714,953,400 円
契約の相手方 株式会社丸本組 ）

- 議 決 日 平成 2 4 年 5 月 2 5 日 議第 1 3 0 号議案
- 変 更 日 平成 2 5 年 6 月 1 4 日提出 報告第 1 4 号
- 変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更
- 専決処分日 平成 2 5 年 1 1 月 1 日

(5) 報告第 104 号

専決処分の報告について（桃ノ浦漁港物揚場等災害復旧
工事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 607,950,000 円 → 675,433,500 円
契約の相手方 みらい建設工業株式会社 ）

- 議 決 日 平成 24 年 10 月 11 日 議第 215 号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 25 年 11 月 1 日

(6) 報告第 105 号

専決処分の報告について（渡波漁港護岸災害復旧工事の
請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 784,350,000 円 → 816,183,900 円
契約の相手方 株式会社丸本組 ）

- 議 決 日 平成 24 年 10 月 11 日 議第 218 号議案
- 変更の理由 インフレスライドによる請負金額の変更
- 専決処分日 平成 25 年 11 月 1 日

(7) 報告第 106 号

専決処分の報告について（亶理町荒浜地区災害公営住宅
（仮称）新築工事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 1,399,072,500 円 → 1,444,771,650 円
契約の相手方 株式会社橋本店 ）

- 議 決 日 平成25年3月19日 議第109号議案
- 変 更 日 平成25年6月14日提出 報告第59号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 平成25年11月1日

(8) 報告第 107 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

（ 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分し
たので報告するもの ）

○事故の状況

- 1 件 数 1件
- 2 発 生 平成25年7月
- 3 損 害 原 因 県管理施設内での消毒液の飛散による事故
- 4 損害賠償額 96,950 円
- 5 専決処分日 平成25年11月1日

(9) 報告第 108 号

専決処分の報告について（県営住宅の明渡請求等に係る
訴えの提起）

（ 長期にわたる県営住宅の家賃滞納者に対し住宅の明渡し及び
滞納家賃等の支払を求める訴えを提起することについて、それ
ぞれ専決処分したので報告するもの ）

○家賃滞納者 3名

○訴え提起の日 平成25年11月1日

(10) 報告第 109 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害
賠償の額の決定）

（ 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それ
ぞれ専決処分したので報告するもの ）

○事故の状況

1 件 数 5件

2 発 生 平成25年6月～平成25年9月

3 損 害 内 容 人身事故，車両事故

4 損害賠償額 297,682 円

5 専決処分日 平成25年11月1日